

キオクシアグループ行動基準

キオクシア岩手株式会社
2018年10月 9日制定
2022年 7月 1日改定

目 次

はじめに

1. 健全な経営
2. 公正な事業運営
3. 品質、広報活動
4. 社会への関わり
5. 環境
6. 人権・多様性の尊重
7. 危機管理

推進体制、懲戒処分等

はじめに

キオクシアグループは、「記憶」で世界をおもしろくする、というミッションを掲げ、「記憶」の可能性を追求し、新しい価値を創り出すことで、これまでにない体験や経験を生み出し、世界を変えていくことを目指します。

また、「記憶」の技術をコアとして、一人ひとりの新たな未来を実現できる商品やサービス、仕組みを提供する、というビジョンをもって事業活動を展開しています。

このミッション・ビジョンに基づく商品・サービスの提供等の事業活動により社会に貢献するために、事業活動における公正、誠実さ、透明性を保持し、持続可能な社会の実現へ取り組むことを行動指針として具体的に定めたものが「キオクシアグループ行動基準」（以下、「本基準」といいます。）です。

キオクシアグループ各社の経営者は、社内、傘下グループ会社に本基準を周知、徹底させるための実効的なガバナンス体制を構築し、課題発生時には率先して、問題解決、原因究明、再発防止を行います。またグループ各社の役員・従業員一人ひとりが、本基準に基づく事業活動を行うことで、「良き企業市民」であり続けることを目指します。（以下、キオクシアグループ各社、その役員、従業員を総称して、「キオクシア」といいます。）

1. 健全な経営

1-1. コーポレートガバナンス

キオクシアは、リスク管理及び法令、社会規範及び倫理の遵守を徹底し、経営の透明性を高めるための有効な内部統制システムを構築します。また、当社に係るすべてのステークホルダーの皆様と相互に資する為の情報開示及び対話を通じた適切な協働を進めます。

1-2. 資産管理、利益相反取引、インサイダー取引の防止

キオクシアは、会社の有形、無形資産を正当な目的にのみ適切に使用し、その使用状況の監視、毀損の防止を含む保全を行います。役員、従業員は、会社の最善の利益となるように行動し、会社の資産、自分の地位、職務上の権限や業務上知り得た社内、社外の情報を不正に用いて、自己または第三者の利益を図る行動を行いません。また役員、従業員は会社の利益と相反する取引を取引先、お客様、競合他社等との間で持ちません。

1-3. 記録・報告

キオクシアは、会計関連記録、主要会議議事録、製品の特性データ等、事業活動において重要、かつステークホルダーの皆様へ影響を及ぼすすべての記録・報告について、正確かつ適時に作成し、機密区分、保管区分に基づく統制管理を行い、適切な保管を行います。

1-4. 適正な会計

キオクシアは、会計に関する法令・基準を遵守し、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って適正に会計処理と会計報告を行います。また、係る会計報告に対する実効的な内部統制を行います。

1-5. 公正な税務申告・納税

キオクシアは、世界に拠点を持ち、グローバルに活動を行う中で、各国・地域の法令を遵守し、その他国際機関が公表しているガイドライン等を勘案したうえで、収益活動に応じた公正な税務申告及び納税を行います。

1-6. 適正な情報提供と対話

キオクシアは、経営の透明性を高め、ステークホルダーの皆様から正しい理解と信頼を得るために、財務データ、経営方針等の企業情報、発生事象を適切に開示し、ステークホルダーの皆様との積極的な対話を推進します。

1-7. 経営情報の開示

キオクシアは、法令、その他規範にのっとり、経営方針、会計情報、経営に重要な影響を及ぼす事象について、正確、かつ適時に開示します。

1-8. 内部通報

キオクシアはコンプライアンス違反リスクを早期に発見するために内部通報制度を整備し、得た情報に対して迅速かつ適切に対応します。また役員、従業員は情報提供に協力します。キオクシアは係る情報提供を行った個人の情報を含む対応の過程で知り得た情報を秘密として適切に管理するとともに、情報提供を行った個人を適切に保護し、情報提供を行ったことを理由として不利益な取り扱いをせず、報復行為を許しません。

2. 公正な事業運営

2-1. 公正な競争、反社会勢力との取引防止

キオクシアは、公正で平等な取引を行います。独占禁止法、贈収賄防止その他公正競争を維持するための各国・地域の法令を遵守し、公務員等への利益供与、その他健全な商慣行に反した行為を行いません。また暴力団等反社会勢力との一切との関係を遮断します。

2-2. 安全保障貿易管理

キオクシアは、国際的な平和と安全を脅かすおそれのある取引に関与しません。事業を展開する各国・地域に係わる安全保障貿易管理に関する法令を遵守し、その遵守のための内部管理体制を整えます。

2-3. 公正な調達活動

キオクシアは調達先、委託先（以下、「取引先」と言います。）との公正な取引を行います。選定においては、価格、品質、その他適正な基準で行います。また本基準に沿った法令遵守、人権尊重、環境保全等の企業倫理を期待できる取引先とのみ取引を行います。また、取引における当社の関係者によるコンプライアンス違反リスクを発見するために取引先通報制度を整備し、得た情報に対して迅速かつ適切に対応します。キオクシアは係る情報提供で知り得た情報を秘密として適切に管理するとともに、情報提供を行ったことを理由として情報提供を行った取引先に対する不利益な取り扱いをしません。

2-4. 知的財産権の保護

キオクシアは自身の知的財産を、無形資産として適切に保護し、活用します。また第三者の正当な知的財産権を尊重します。

2-5. 情報セキュリティ

キオクシアは機密情報を適切に管理、保護し、その不適切な開示、漏洩、不正利用の防止に努めます。

2-6. 個人情報保護

キオクシアは、事業を展開する国・地域の法令、規範を遵守し、個人情報を保護します。また、入手した個人情報は秘密として適切に管理し、利用目的の範囲内で取り扱うと共に、個人情報への不正アクセス、漏えい等の予防のために情報セキュリティを確保します。

3. 品質、広報活動

3-1. 商品・サービスの品質・安全性

キオクシアは、法令、業界標準に基づき、お客様のニーズに適した品質・安全性が確保された商品・サービスを提供します。また商品・サービスの事故、安全性上の問題に関する情報を得た場合は、すみやかに事実確認を行い、社内規程に基づいた適切な処置を行うとともに、必要な情報提供を行います。また、お客様からの問い合わせ等のコミュニケーションにおいて誠実に対応します。

3-2. 適切な情報提供と対話

キオクシアは、商品・サービスについて、広告を含め正確で適切な情報提供を行います。虚偽、誤解を招く、他者を誹謗する、人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向等に関する差別を想起させ、人間の尊厳を傷つけるような表現や、その他倫理、各国・地域の法令違反となるような情報提供行為はしません。

4. 社会への関わり

4-1. 社会貢献・協調

キオクシアは「良き企業市民」として、各国、地域社会、関連団体と協調し、より良い社会の実現に貢献します。また役員、従業員の社会貢献活動を支援します。

4-2. 地域社会への貢献

キオクシアは、事業を展開する各地域において、地域社会と積極的なコミュニケーションを行い、長期持続的な共存、共栄を図ります。

5. 環境

5-1. 環境法令遵守

キオクシアは、事業を展開する国・地域における環境法令、基準を遵守し、違反を防止するための適切な体制、社内規程を整えるとともに、サプライチェーンを構成する取引先にも同様の対応を求めます。

5-2. 環境保全

キオクシアは気候変動対策や循環型経済等を通して持続可能な社会を実現するために、事業活動における環境負荷の低減に取り組みます。サプライチェーンを構成する取引先とも協力し、商品生産時における資源利用の効率化を推進します。また高パフォーマンス、低消費電力等の技術革新を追求し、環境負荷のより少ない商品・サービスを社会に提供していきます。

6. 人権・多様性の尊重

6-1. 人権の尊重

キオクシアは、基本的人権を尊重します。人権に関する各国・地域の法令を遵守し、国際規範、業界標準を最大限尊重します。グループ内、またサプライチェーンにおける基本的人権に対する負の影響リスクの評価、回避、軽減に努め、侵害が起きた際には適切な是正処置を行います。

6-2. 多様性の尊重

キオクシアは、多様な個性、価値観、能力を尊重します。また、その多様性が事業展開に不可欠であると認識し、多様性を前提として事業活動を行います。

6-3. 職場環境

キオクシアは、労働災害、差別、ハラスメントが起きない健全な職場環境を確保します。また従業員に多様な働き方の機会を提供し、業務の効率、ワークライフバランスの向上を目指します。

6-4. 労働人権

キオクシアは、児童労働、強制労働等の不当労働を行いません。またその防止・確認の為に業界標準に基づくアセスメントを実施します。サプライチェーンについても同様に係る不当労働行為を認めません。その防止のために適切なアセスメントを行い、業界団体、NGO等外部団体とも協力します。

7. 危機管理

7-1. 災害等への対応

キオクシアは、地震、火災、台風等の災害、疫病等の発生を想定した、従業員の安全確保、会社資産の保全、事業継続、事業再開のための対策を検討、準備し、事象発生時に適切に対応します。また事象発生時にはステークホルダーの皆様への適時、適切な情報発信を行います。

7-2. テロ・サイバー攻撃

キオクシアは、テロによる事業継続リスクを認識し、それに備えます。また、サイバー攻撃に対して、監視、攻撃の排除のための適切な情報セキュリティ体制を構築します。

推進体制・懲戒処分等

1. 推進体制

- (1) キオクシアグループ各会社は、本基準の実施について責任を負う「実施統括責任者」を任命します。
キオクシア株式会社の実施統括責任者は、代表取締役社長とします。
- (2) 実施統括責任者は、本基準の各項目を推進するため、必要に応じて「実施責任者」を指名します。
キオクシア株式会社の実施責任者は、各部門長等とし、それぞれの部門における本基準の実施についての責任を負うとともに所管する子会社に対する指導の責任を負います。
- (3) 本基準の各項目を所管するキオクシア株式会社のスタッフ部門等は、プログラム、規程等を制定するとともに、必要に応じて、実施細則の制定への支援、教育への協力等により、実施責任者や所管する子会社等を支援します。
- (4) 本基準の管理及びキオクシアグループ各会社の本基準の採択・実施の推進・支援のための事務局はキオクシア株式会社の法務部及び経営企画部とします。

2. 懲戒処分等

キオクシアグループ各社の役員、従業員が、本基準が禁止している行為を行った場合、各会社の就業規則等の定めるところにより、解雇を含む懲戒処分等の対象となります。

以 上